

京 都 大 学 教 員 の 任 期 に 関 する 規 程 新 旧 対 照 表

改 正 前						改 正 後							
(前 略)						附 則 この規程中高等研究院に係る部分は、令和2年10月27日から、大学院理学研究科に係る部分は、令和2年11月1日から、総合博物館に係る部分は、令和3年4月1日から施行する。 別表第1 (同 左) 別表第2							
別表第1 (略)						別表第1 (同 左)							
別表第2						別表第2							
部局名	教育研究組織の名称	任期	再任の可否	備考		部局名	教育研究組織の名称	任期	再任の可否	備考			
(略)						(同 左)							
大学院理学研究科	数学・数理解析専攻		(略)			大学院理学研究科	数学・数理解析専攻		(同 左)				
	生物科学専攻		(略)				化学専攻 有機化学講座	7年 ただし、再任の場合 にあつては 3年	可 ただし、1回 限り				
(略)						(同 左)							
別表第3						別表第3							
部局名	教育研究組織の名称	計画の名称	対象となる職	任期	再任の可否	備考	部局名	教育研究組織の名称	計画の名称	対象となる職	任期	再任の可否	備考
(略)						(同 左)							
総合博物館	総合博物館	京都大学東アジア地域人類学資料調査・研究プロジェクト		(略)			総合博物館	総合博物館	京都大学東アジア地域人類学資料調査・研究プロジェクト		(同 左)		
高等研究院	物質-細胞統合システム拠点	高等研究院物質-細胞統合システム拠点若手重点戦略プロジェクト					高等研究院	物質-細胞統合システム拠点	高等研究院物質-細胞統合システム拠点若手重点戦略プロジェクト	助教	5年 ただし、再任の場合 にあつては 2年	可 ただし、1回 限り	
別紙様式 (略)						別紙様式 (同 左)							